

入園予定の保護者 様

幼児教育無償化実施のお知らせ

聖心幼稚園

令和元年10月より国の幼児教育無償化制度の導入により、保護者の保育料等の負担が軽減されることになりました。

このことから、聖心幼稚園の保育料等必要経費が下記のとおりになります。

記

2019.10.1以降 → 実質負担月額がこれまでの3分の1以下になりました。

保護者の主な負担月額 → 11,300円

●保育料・・・・・・・・・・・・・・・・26,000円/月

— ◇幼児教育無償化による給付額・・・・25,700円/月

月額保育料(上記の差額)

300円/月

(内訳) (保育料26,000円 - 幼児教育無償化給付額25,700円 = 300円)

※毎月の保育料については、差額の300円のみを徴収します。

●教育充実費 (11,000円/月)

※卒園までの間、特別指導のレッスン費用や通園バス代、冷暖房費はいただきません。

(その他、主な必要経費)

- ・教材費 1,500円/月
- ・保護者会費 1,000円/月
- ・給食費 480円×食べた回数 (+牛乳代)
- ・遠足の費用、制服代、かばん代、体操服代などは実費です。

以上、ご不明な点がございましたら、聖心幼稚園までお問い合わせください。

(電話：0744 - 27 - 0392)

(令和2年4月1日現在)